

2017/7/24 16:00 【 防災情報 】  
秋田河川国道事務所 道路防災情報 （第 17 報）

秋田河川国道事務所

**国道13号仁井田橋の通行止めを解除  
＝道路災害対策支部【注意体制】へ移行＝**

秋田河川国道事務所では、平成29年7月24日 3時00分 に、大雨による道路災害対策支部（警戒体制）に移行し警戒にあたりるとともに通行止め箇所の復旧を進めてきましたが、国道13号の下記箇所において、通行止めを解除するとともに、平成29年7月24日 16時00分 に、大雨による警戒体制から注意体制へ移行します。

1. 通行規制状況 （ 7月24日 16時00分 現在 ）

路線名	通行止め区間	開始日	解除	担当出張所
国道13号	仁井田橋 （仁井田新田交差点 ～横山立体） 秋田市仁井田地内	7月23日	16:00 通行止め解除	秋田国道維持出張所

2. 体制経過（道路）

平成29年7月22日	12時00分	注意体制
平成29年7月22日	13時00分	警戒体制へ移行
平成29年7月23日	9時30分	非常体制へ移行
平成29年7月24日	3時00分	警戒体制へ移行
平成29年7月24日	16時00分	注意体制へ移行

3. 今後の見通し

今後の道路情報にご注意ください。

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所

〒010-0951 秋田市山王一丁目10-29

TEL 018-823-4167

道路担当副所長 田口 和弘  
たぐち かずひろ